

令和7年4月

保護者の皆様へ

区立幼稚園の給食実施及び無償化について

日頃から、区立幼稚園の運営に対しご理解とご協力をいただきありがとうございます。
江戸川区では、区の子育て支援策を拡充した「えどがわ50の子育て支援プラン」の一つである区立幼稚園の弁当による給食の実施（無償化）を令和5年9月から実施しています。無償化の経費は区からの補助金として支出しますが、交付申請や実施報告等の補助金に係る各種手続きを園長へ委任していただく必要がありますので、保護者の皆様には「江戸川区立小中学校及び幼稚園給食費無償化事業補助金交付申請等委任状」（以下、委任状という。）のご提出をお願いいたします。具体的な内容は下記のとおりです。

記

1 対象者

江戸川区立幼稚園に在籍する園児の保護者

2 手続方法

このお知らせをご覧になり、委任状を在籍する幼稚園へご提出ください。

（保護者の委任を受けた園長が区へ無償化の経費（補助金）の交付申請等の各種手続きをします）

委任状は、_____月_____日までにご提出ください。

3 補助金額

1食あたり435円。牛乳代も補助。

4 その他

在籍するすべての方のご提出をお願いいたします。

委任期間は在籍園を卒園するまでです。

問い合わせ先

江戸川区立船堀幼稚園（電話 3675-1131）

学務課給食保健係（電話 5662-1626）

学務課学事係（電話 5662-1624）